

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	一人ひとりの生活背景や認知度の把握に努めニーズを大切に「ひとりのために寄り添う」を理念に掲げている。生活の質を低下させないために手を貸し過ぎないように、またリハビリやレクリエーションを大切にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は学習会、日々のミーティングで運営理念、目標、基本方針等について常に共有出来るよう、方向性を見失わないよう指導している。現場の中で理念に反した場面についても指導を行っている。		
3	—	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	入居時の契約説明の際には理念や方針について説明を行っている。3ヶ月に一回発行する地域向けの広報誌を通して理念の浸透に努めている。民生委員の役員会においても説明している。プライバシーに対する理解を得ている。		
2. 地域との支え合い					
4	—	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	利用者と一緒に散歩したりして、近隣の人達と顔なじみになり、気軽に声かけをしてもらっている。近くのお店での買い物や美容院を利用したりしている。	○	ADL低下を防ぎながら散歩の範囲を少しずつ拡大できるように努める。
5	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の人達の訪問があり踊りや歌・手品などを一緒に楽しんでいる。小学校、幼稚園との交流もしている。自治会の掃除、缶拾い、寄り合い、文化祭にも参加している。		
6	—	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事務所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域への広報誌発行。民生委員の会議に出席し説明をしている。介護の悩み相談、介護のお手伝いを行っている。中学生の職場体験の受け入れを行っている。小学生にホームや介護について語りかけを行っている。	○	地域との交流範囲の拡大に努めながら認知症についての普及活動を行う。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	意識を高めるために、毎日のミーティングで評価項目について話し合い、提案、改善の意見を出し合っている。毎年アドバイスを受けた事柄について意見を出し合い改善に努めている。運営委員会の中でも話し合い家族会においても説明している。		
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。毎回の会議で報告・質問・意見を受け協力も受けている。評価機関による課題はもとよりオンブスマン役・モニター・相談役になってもらっている。		
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場等に広報誌を配布している。市町村主催の会議等へ出席し連携を取っている。	○	市町村との交流頻度を少しずつ増やし、意見交換が行えるように努める。市町村主催の在宅ケア研究連絡会参加の機会を多くする。
10	7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修とホーム内の年間学習計画で権利擁護の勉強会を実施している。	○	入居時・家族会の中で精度についての説明を行っていく。
11	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内年間学習計画の中で「拘束」に関する計画はあるが、高齢者虐待防止関連法についての学習はしていない。利用者に皮下出血などの変化があった際には情報収集に努め原因を皆で考えるようにしている。	○	高齢者虐待防止関連法の学習を推進、虐待行為を発見した際の対処について職員全員で話し合いながら取り決めを行っていく。
4. 理念を実践するための体制					
12	—	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に重要事項説明書を渡し、目を通して貰い契約時に説明をしている。その折に質問を受けようとしている。高齢者と個室のリスクについての説明を行っている。契約解除に当たっては入院中の場合には家族医師と共に話し合っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
13	—	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーとして利用者に参加 してもらい意見や要望を聞いている。会議の 内容を職員に伝え改善に努めている。苦情が 寄せられたり、困ったことがあった場合、速 やかに管理者に報告し、職員間で話し合っ ている。	○	苦情処理マニュアルの作成
14	8	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の 異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をして いる	写真、広報誌上の「お便りコーナー」、ビデ オ上映、電話等で日常の様子等を報告して いる。心身の状態変化については些細なこと でもその都度の報告に努めている。預かり金に ついて、毎月領収書と出納簿のコピーを送付 している。		
15	9	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会では家族の忌憚りの無い意見の収集に努 めており、家族から「物言う家族」といった 言葉も出ている。玄関先に意見箱を設置し ている。また、運営推進委員会で外部者へ表 せる機会を設け、速やかに対応している。		
16	—	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会 を設け、反映させている	必要時には全体会議の中に理事長にも参加し て貰い全員が意見を出すようにしている。 日々のミーティングや学習会で、現場職員 の意見や提案を聞き、運営に反映させて いる。必要時には個別に話をしている。		
17	—	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努 めている	有給休暇や突発的な休暇に備え、対応可能 であるように人員配置を行っている。利用者 の生活リズムを壊さないため、日中のリハビ リやレクリエーションを行えるよう、職員 のローテーションを組んでいる。全ての勤務 体が8時間勤務で夜勤専用者はいない。		
18	10	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられ るように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場 合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には配置異動はなされておらず、離職 に対する措置としての異動であり、極力利 用者と職員の馴染みの関係が保てるよう に努めている。やむを得ず職員が交代す る時は可能な限りの引継ぎをし、利用者 のダメージを防ぐように努めている。	○	職員の定着を図るために個別面談の機会を多 くし相互理解に努める。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
5. 人材の育成と支援					
19	11	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の年齢層は20代～60代と幅広く雇用、男女共に雇用している。全員が平等に意見を出し合う事を推奨。役割の中で各自に主導権を持ってもらっている。		
20	12	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に地域の人権学習会に出席させ、パートを含む全職員に対して伝達学習を行っている。		
21	13	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内の年間学習計画に基づいて、パートを含む全職員を対象に学習会を行っている。ライセンス習得のための支援を行い勤務調整をしている。研修の案内を全職員に知らせている。		
22	14	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は他業者との交流があるが他職員は交流の機会を持っていない。	○	職員全体の同業者との交流を促進する。グループホーム見学の実施。
23	—	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	休憩室にはソファベッドを置き休養が取れるようにしている。全体会議では運営者・管理者・職員間で意見交換を行っている。運営者は管理者を通して職場の理解をしている。また、直接把握に努めている。		
24	—	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	就業規則があり、守られている。労働安全衛生法に則った健康診断を実施している。自己評価・上司評価による成果を給与に反映させるなどしている。勤務体制は疲労をためないようにとの配慮で全て8時間勤務になっている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
25	—	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	職員間で気づいた事柄について情報の共有に努め本人のニーズの把握や不安の解消に努めている。運営理念でもあり、ミーティングや学習会の際には信頼関係構築の重要性について話し合っている。		
26	—	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族心理について理解に勤めた上で、家族の立場に立って、話を聞き、受け止めるようにしている。本人と家族の思いの違いを理解し、その上で信頼関係を築き、両方が納得できる支援になるよう努めている。		
27	—	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の要望を聞き、事業所で出来ることは速やかに対応、対応困難事例に対してはアドバイスを言い納得のもとに他の機関を紹介している。また、家族の希望を受け入れ適応可能かどうかの取り組みを行い適応困難時は他機関を紹介している。		
28	15	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気から徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者家族へは事前に本人に見学していただくように指導している。また、家庭を離れることを拒否している方に対しては日常的に遊びに来てもらうことから始めるように話が出てくる。	○	家族サイドで、緊急に入居を必要とするケースが多く、その背景には周辺症状の激しさが伺える。今後、地域住民が認知症の成り行きについての理解が出来、ホームと一緒に入所へと繋げることが可能となるように認知症について普及活動を行う。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
29	16	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一人ひとりの可能な限りの能力を大切に、過干渉をしないようにしている。得意なことや昔からずっとしてきた事等を生活の中に活かしている。教えてもらう姿勢や感謝の言葉を多くするようにしている。生活リハビリ場面での感謝の言葉は多い。		
30	—	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの生活空間づくりに当たり家族から園芸協力や受診の付き添い・レクリエーション参加などに関わっていただいている。また、利用者の状態に対しての悩み・悲しみなどを話していただき一緒に対処している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
31	—	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	毎月の行事予定を知らせ、家族参加を呼びかけている。必要時には家族へ手紙を出し近況報告をしている。また、受診については可能な限り家族にお願いし、家族の支えを利用者に感じていただくようにしている。		
32	—	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人がホームに遊びに来ることを歓迎している。ふれあい市場やスーパーと一緒に買い物に行ったり、文化会館の催しに出かけている。		
33	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるように努めている	他の入居者の部屋に訪問し、話が弾んでいる場面を見受けるが、継続できるよう見守り、援助している。活動を通して、関係作りを行っている。関係を良好にするためにテーブルの席の位置に気配りしている。		
34	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了後も入院している利用者の見舞いに行く、家族への電話、退院後の相談を受けるなどしている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
35	17	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自己表現が困難な利用者の場合、行動観察を行い、アセスメントを行っている。一場面の行動をミーティングの中で話し合い、個人の背景を把握ニーズに添えるよう努めている。		
36	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に面談可能な場合は、事前に面接を行い、家族の了解を得た上で本人・家族・施設・病院職員などから情報を得ている。入居後も家族とは密に連絡を取り合い家族サイドが過去についての話をしてくれやすいように信頼関係の構築に努めている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
37	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	スライド勤務であるため、記録を通して各スタッフが把握できるように努めている。大切な事柄は介護記録にてマーキングを行っている。各人の食事・睡眠・バイタルなどの把握を行いやすいように記録を充実させている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
38	18	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプラン立案時には、家族の意向を聞き利用者の理解度によっては本人も一緒に話し合いに入るようにしている。説明し同意を得ている。		
39	19	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日のミーティングの中で、利用者の状態について話し合っており、必要時は計画期間内であってもプラン変更を行っている。		
40	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎朝出勤時に、利用者の個別把握のために目を通す記録物を決め、把握できるようにしている。個別記録を整備し計画に添って記録し、状態変化の発見が来ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
41	20	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	終末期の場合、利用者や家族が納得出来るまで受け入れを行っており、入院者に対しては、家族と共に医師に面談し、支援について話し合いを行っている。医療機関と連携を取り、往診も行ってもらっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
42	—	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のボランティアの来所があり、民生委員との交流もある。警察には徘徊時協力を消防署とは学習会や避難訓練を通して協力をして頂いている。公民館も家族会などで活用している。幼稚園・小・中学生との交流もある。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
43	—	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	他ケアマネージャーと協力し、家族のニーズに答え、介護保険以外のサービスを使えるようにしている。	○	市町村の保健師との接触を図り、生活支援に結びつくサービスが受けられるように支援。
44	—	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	町の在宅ケア研究連絡会に参加している。	○	在宅ケア研究連絡会への参加をもっと積極的に行う。地域包括支援センターとの協働を積極的に行う。
45	21	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、治療希望を伺いかかりつけ医を変更するケースは殆どない。家族が受診の付き添いをされる場合は、利用者の状態報告書を持参して頂いている。		
46	—	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の専門医への相談がスムーズであり、必要時には家族へも病状や予後についての説明を行って貰っている。		
47	—	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	管理者が看護師であり、日常の利用者の健康管理を行っている。夜間帯、休日は電話連絡・相談を行っている。		
48	—	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の際には家族と共に医師から診断結果、治療計画を聞き、退院や治療に対する意見も述べさせて貰っている。本人の情報提供を行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
49	22	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人・家族の意向を尋ね、ホームで可能なことと、出来ないことについて説明し、状態変化ごとに意思確認を行っている。急変時の対応などを事前にスタッフ間で共有し、介護に当たっている。		
50	—	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度、終末期の利用者が出た際には、予測される事柄やホームの機能を説明し、家族とスタッフが協力し、支えられるよう取り組んでいる。他者への配慮も行っている。		
51	—	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居の際には、利用していたサービス機関から情報を貰ったり、ホームから移られる際には情報を渡している。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
52	23	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入職時に守秘義務についての誓約書を貰っている。来訪者にも協力依頼文章を掲示している。人前での排泄の声掛け時には、特に気配りを行い、入浴時には「入浴中」のカードを脱衣室ドアに下げている。		
53	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	生活リハビリやレクリエーション参加は、利用者の意思を大切にしている。食事に対するモチベーションが低い方に対してはおにぎりや盛り付け方法、個室対応等を試みて反応確認を行っている。食物や料理方法の希望も伺っている。		
54	24	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	徘徊時には制止することなく、見守り付き添っている。日中臥床を希望する際には臥床して頂いている。状態やニーズにより、食事時間をずらしている。夜は希望時間までホールで過ごして頂いている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
55	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し 容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	生活習慣に基づいてネックレスをして頂いたり、食べこぼしの多い方には食事用のエプロンを用いずサロンエプロンで対応している。外出の際は身だしなみについてアドバイスを 行っている。美容は美容院に出かけて鏡の前 で行って貰っている。		
56	25	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活か しながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に同じ物を食べている。時々、旬 の食材を見て貰い、食べたい物や料理方法に ついての問いかけを行っている。生活リハビ リの中で野菜や魚の下ごしらえや食器洗い、 配膳等その人に合い望むことをして頂いて いる。		
57	—	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一 人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	家族が嗜好品を持参した場合、事故対策とし て職員に知らせて頂くように又、他者に配ら ないように配慮して頂いている。好みの物が 予測された際には家族へ報告し、調達してい る。誕生会に本人の嗜好を聞き、取り入れて いる。		
58	—	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄の パターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援してい る	行動観察、記録による排泄パターン把握によ る誘導に努め、排泄チェック表をスタッフ間 で共有し、誘導への協力を行っている。安易 に紙パンツ、オムツにしないようミーティ ングを行っている。失敗時は室内で対応してい る。		
59	26	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの 希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援してい る	入浴時間については現行の時間で良いとの意 見であった。入浴拒否の有る場合、不安感 を取り除き情緒の安定したタイミングを選 ぶ。職員間の協力連携で無理を強くないよ うに入浴して貰っている。湯温や湯の入れ 替えにも気を配っている。		
60	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気 持ちよく休息したり眠れるよう支援している	意欲低下からADL低下につながらないように 極力、生活リズムを崩さないように注意し ているが休憩の必要な人、好む人には等 個別的に支援している。家族とも相談し、 薬剤を使用、逆に中止したりもしてい る。日光浴にも努めている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
61	27	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者独自で行いたいこと、役割、皆で一緒に行いたい事を重視している。各々の利用者に出番があるようにまた、役に立っているという実感を味わい、自信を持って生活できるように支援している。		
62	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の一部に小額を持っている方がいる。お賽銭や買い物ではお金を手渡し、支払いを直接行ってもらう場面作りをしている。	○	買い物など、金銭を取り扱う場面をもっと多くする。
63	28	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や馴染みの店での買い物、美容院等に出かけている。地域の文化会館にも行っている。戸外歩行が困難な方に対しては車椅子を利用している。		
64	—	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族と一緒に墓参りや外出、外泊、祭り等に出かけている。また、自宅付近へのドライブも行っている。年間行事を計画し、外出の機会を作っている。事前に家族へも参加を呼びかけている。		
65	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から電話の希望があった際には、取次ぎを行っている。また、手紙のやり取りも実際に行っている。コードレス電話を個室で使用してもらっている。手紙の受け渡し時にはプライバシーに配慮している。		
66	—	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	面会時間は設けておらず、訪問を歓迎している。宿泊も入浴もして頂いている。希望があれば、利用者の部屋や会議室ホール等家族と利用者のニーズに合わせた場所で過ごして貰っている。情緒が乱れている時はパイプ役となっている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(4) 安心と安全を支える支援					
67	—	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	心の拘束、言葉の拘束は元より、身体の拘束は、基本的に行ってはならない事にしており、年間学習計画や現場の中で常に指導を行っている。日常的に拘束のないケアを実践しており、事例はゼロです。必要時はマンツーマンケアを行っている。		
68	29	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	毎日の見守り担当者、サポート担当者を決め、自由を奪わないように対応している。また玄関のチャイム音も活用しているが、利用者が玄関に行かれた際にはそっと見守り戸外に出られた時は付き添っている。名札に地域への協力依頼を入れている。		
69	—	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜を通して、1名以上の職員がホール、キッチンに居て利用者の行動把握に努めている。業務分担で、見守り担当者が責任を持ち行っている。夜間帯は、ユニット間で協力し合っている。		
70	—	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	職員間で注意が必要な物についての共有した把握が出来ている。毎日危険物のチェックを行っている。収集癖のある利用者に対して、利用者が居ない時に部屋のチェックを行っている。		
71	—	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止についての学習会を行っている。ヒヤリハット報告書を活用し、事故の再発防止に努めている。日々のミーティングの中で個々の想定される危険性について話し合い、危険防止に努めている。		
72	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルがあり、定期的に学習、訓練を行っている。消防署員から救急救命の指導を受けている。予測される変化に対しては、その都度、対処方法を伝えている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
73	30	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常用食料、備品を準備しており、避難マニュアルもある。避難訓練も消防署と一緒にまた、単独にも行っている。消火器、自動火災通報器の点検を行っている。避難経路には物を置かないようにしている。	○	近隣住民に非常時の協力依頼を行っているが、避難訓練を行ってはいないので取り組みたい。
74	—	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	予測される一般的なリスクについては、入所時に説明、入居後は気付いた都度、家族に伝え、家族の意志を尊重しながら一緒に取り組んでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
75	—	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェックや変化について看護師が報告を受け、アドバイスを行っている。介護記録にマーキングを行い、職員全体でフォローするようにしている。総合援助記録を活用している。医師への状態報告書を出している。		
76	—	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルに各自の薬剤情報をファイルしている。服薬時には、職員が2名で確認し合い、誤薬防止体制を作っている。受診時には本人の状態の経過や変化を医師に情報提供している。		
77	—	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	起床後に牛乳を飲んで頂く、献立に野菜を多く取り入れる。体を動かす。水分補給に努める等を行っている。		
78	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	歯磨き、義歯洗浄、うがい等、利用者に応じて支援を行っている。歯科衛生士であるスタッフにも相談している。口腔ケアについての学習予定も組まれている。	○	拒否傾向の利用者に対しての働きかけを根気よく行い、全員毎食後の口腔ケアを行う。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
79	31	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員の食事量、水分量が一日で把握出来るように記録している。偏食者には個別メニューを出している。摂取不良時には早めに医師へ相談している。毎月体重測定を行い状態変化をチェックしている。		
80	—	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	入居に際して、結核の罹患の有無をチェック。感染対策マニュアルがあり活用している。また学習会や実技を行っている。出勤時、うがい・手洗いをを行い、インフルエンザに対し、予防接種を利用者と共に受けたり来訪者、職員がマスクを着用している。		
81	—	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は出来る限り地元で採れた物を購入、買い物日に在庫チェックを行い、無駄のないように努めている。冷蔵庫は週1回、食器は洗浄器による高温消毒を毎回行い、まな板消毒を毎夕、鍋等にはキッチンペーパーを使用している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
82	—	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	家族の協力も得て、畑や花壇を作っている。玄関前に家庭的な郵便受けや表札を設置している。玄関先にも生花を欠かさないように気配りしている。		
83	32	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	殺風景にならないように、廊下に温かさが感じられる写真や絵を飾っている。また金魚も飼育している。季節の花生けには留意している。各自の部屋には各々の生活スタイルが感じられる物が置かれている。食事時は軽音楽を流している。		
84	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に畳みの縁台があり、利用者が自由に活用されている。現在、喫煙者は居ないが以前はウッドデッキで喫煙され、完全に分煙されていた。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
85	33	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や小物が置かれ、一人ひとり個性ある空間作りが出来ている。壁には家族との思い出の写真も貼られている。		
86	—	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	乾湿計を設置し、適切な温度と湿度の管理を行っている。建物自体が屋根裏換気システムになっているが、時々窓を開け空気の入替えも行っている。温度は高齢者主体に調整している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり					
87	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室にトイレがついており、トイレまでの移動が自立に繋がっている。廊下・トイレに手すりがある。下駄箱の前に台を置き腰を掛け自分で靴の着脱を危険なく行えるようにしている。物干しは低く利用者によっては車椅子やシルバーカーを使用している。		
88	—	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	毎日の業務分担の中で環境美化・整備に心がけている。夜間トイレ誘導のための小ライトをつけたりトイレの戸や部屋の戸に、認知力に配慮した目印をつけている。部屋の入り口に表札を掲げている。		
89	—	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関前のバルコニーや建物周囲を利用しテーブルと椅子を出し、戸外で飲食したりレクリエーションや日光浴を行っている。植木の手入れ、灌水、草取り、野菜の成長確認を行うなどしている。縁台も設置している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目						
90	—	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の		
				②利用者の2/3くらいの		
				③利用者の1/3くらいの		
				④ほとんど掴んでいない		
91	—	○利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
92	—	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
93	—	○利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
94	—	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
95	—	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
96	—	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんど掴んでいない		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果							
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)							
97	—	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と		②家族の2/3くらいと		③家族の1/3くらいと		④ほとんどできていない
98	—	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように		②数日に1回程度		③たまに		④ほとんどない
99	—	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている		②少しずつ増えている		③あまり増えていない		④全くいない
100	—	○職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が		②職員の2/3くらいが		③職員の1/3くらいが		④ほとんどいない
101	—	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が		②利用者の2/3くらいが		③利用者の1/3くらいが		④ほとんどいない
102	—	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が		②家族等の2/3くらいが		③家族等の1/3くらいが		④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

意欲低下によるADLの低下、ひいては寝たきり状態になることを回避するために、生活リハビリやレクリエーションを通して、一刻一刻を楽しく自信を持って過ごしていただけるように努力しています。また、一人ひとりの背景をよく理解し、信頼関係を築きながら不安の無い時間を過ごしていただくことも大切にしています。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【I 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	一人ひとりの生活背景や認知度の把握に努めニーズを大切に「ひとりのために寄り添う」を理念に掲げている。生活の質を低下させないために手を貸し過ぎないように、またリハビリやレクリエーションを大切にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は学習会、日々のミーティングで運営理念、目標、基本方針等について常に共有出来るよう、方向性を見失わないよう指導している。現場の中で理念に反した場面についても指導を行っている。		
3	—	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	入居時の契約説明の際には理念や方針について説明を行っている。3ヶ月に一回発行する地域向けの広報誌を通して理念の浸透に努めている。民生委員の役員会においても説明している。プライバシーに対する理解を得ている。		
2. 地域との支え合い					
4	—	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	利用者と一緒に散歩したりして、近隣の人達と顔なじみになり、気軽に声かけをしてもらっている。近くのお店での買い物や美容院を利用したりしている。	○	ADL低下を防ぎながら散歩の範囲を少しずつ拡大できるように努める。
5	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の人達の訪問があり踊りや歌・手品などを一緒に楽しんでいる。小学校、幼稚園との交流もしている。自治会の掃除、缶拾い、寄り合い、文化祭にも参加している。		
6	—	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事務所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域への広報誌発行。民生委員の会議に出席し説明をしている。介護の悩み相談、介護のお手伝いを行っている。中学生の職場体験の受け入れを行っている。小学生にホームや介護について語りかけ交流をしている。	○	地域との交流範囲の拡大に努めながら認知症についての普及活動を行う。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	意識を高めるために、毎日のミーティングで評価項目について話し合い、提案、改善の意見を出し合っている。毎年アドバイスを受けた事柄について意見を出し合い改善に努めている。運営委員会の中でも話し合い家族会においても説明している。		
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。毎回の会議で報告・質問・意見を受け協力も受けている。評価機関による課題はもとよりオンブスマン役・モニター・相談役になってもらっている。		
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場等に広報誌を配布している。市町村主催の会議等へ出席し連携を取っている。	○	市町村との交流頻度を少しずつ増やし、意見交換が行えるように努める。市町村主催の在宅ケア研究連絡会参加の機会を増やす。
10	7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修とホーム内の年間学習計画で権利擁護の勉強会を実施している。	○	入居時・家族会の中で制度についての説明を行っていく。
11	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内年間学習計画の中で「拘束」に関する計画はあるが、高齢者虐待防止関連法についての学習はしていない。利用者に皮下出血などの変化があった際には情報収集に努め原因を皆で考えるようにしている。	○	高齢者虐待防止関連法の学習を推進、虐待行為を発見した際の対処について職員全員で話し合いながら取り決めを行っていく。
4. 理念を実践するための体制					
12	—	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に重要事項説明書を渡し、目を通して貰い契約時に説明をしている。その折に質問を受けようとしている。高齢者と個室のリスクについての説明を行っている。契約解除に当たっては入院中の場合には家族医師と共に話し合っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
13	—	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーとして利用者に参加 してもらい意見や要望を聞いている。会議の 内容を職員に伝え改善に努めている。苦情が 寄せられたり、困ったことがあった場合、速 やかに管理者に報告し、職員間で話し合っ ている。	○	苦情処理マニュアルの作成
14	8	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の 異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をして いる	写真、広報誌上の「お便りコーナー」ビデオ 上映、電話等で日常の様子等を報告してい る。心身の状態変化については些細なこと でもその都度の報告に努めている。預かり金に ついて、毎月領収書と出納簿のコピーを送付 している。		
15	9	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会では家族の忌憚りの無い意見の収集に努 めており、家族から「物言う家族」といった 言葉も出ている。玄関先に意見箱を設置し ている。また、運営推進委員会で外部者へ表 せる機会を設け、速やかに対応している。		
16	—	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会 を設け、反映させている	必要時には全体会議の中に理事長にも参加し て貰い全員が意見を出すようにしている。 日々のミーティングや学習会で、現場職員 の意見や提案を聞き、運営に反映させてい る。必要時には個別に話をしている。		
17	—	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努 めている	有給休暇や突発的な休暇に備え、対応可能 であるように人員配置を行っている。利用者 の生活リズムを壊さないため、日中のリハビ リやレクリエーションを行えるよう、職員 のローテーションを組んでいる。全ての勤務 体が8時間勤務で夜勤専用者はいない。		
18	10	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられ るように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場 合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には配置異動はなされておらず、離職 に対する措置としての異動であり、極力利 用者と職員の馴染みの関係が保てるよう に努めている。やむを得ず職員が交代す る時は可能な限りの引継ぎをし、利用者 のダメージを防ぐように努めている。	○	職員の定着を踏むために個別面談の機会を多 くし、相互理解に努める。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
5. 人材の育成と支援					
19	11	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の年齢層は20代～60代と幅広く雇用、男女共に雇用している。全員が平等に意見を出し合う事を推奨。役割の中で各自に主導権を持ってもらっている。		
20	12	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に地域の人権学習会に出席させ、パートを含む全職員に対して伝達学習を行っている。		
21	13	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内の年間学習計画に基づいて、パートを含む全職員を対象に学習会を行っている。ライセンス習得のための支援を行い勤務調整をしている。研修の案内を全職員に知らせている。		
22	14	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は他業者との交流があるが他職員は交流の機会を持っていない。	○	他施設の見学など全職員の同業者との交流を促進する。
23	—	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	休憩室にはソファベッドを置き休養が取れるようにしている。全体会議では運営者・管理者・職員間で意見交換を行っている。運営者は管理者を通して職場の理解をしている。また、直接把握に努めている。		
24	—	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	就業規則があり、守られている。労働安全衛生法に則った健康診断を実施している。自己評価・上司評価による成果を給与に反映させるなどしている。勤務体制は疲労をためないようにとの配慮で全て8時間勤務になっている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
25	—	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	職員間で気づいた事柄について情報の共有に努め本人のニーズの把握や不安の解消に努めている。運営理念でもあり、ミーティングや学習会の際には信頼関係構築の重要性について話し合っている。		
26	—	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族心理について理解に勤めた上で、家族の立場に立って、話を聞き、受け止めるようにしている。本人と家族の思いの違いを理解し、その上で信頼関係を築き、両方が納得できる支援になるよう努めている。		
27	—	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の要望を聞き、事業所で出来ることは速やかに対応、対応困難事例に対してはアドバイスを行い納得のもとに他の機関を紹介している。また、家族の希望を受け入れ適応可能かどうかの取り組みを行い適応困難時は他機関を紹介している。		
28	15	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気から徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者家族へは事前に本人に見学していただくように指導している。また、家庭を離れることを拒否している方に対しては日常的に遊びに来てもらうことから始めるように話が出てくる。	○	家族サイドで、緊急に入居を必要とするケースが多く、その背景には周辺症状の激しさが伺える。今後、地域住民が認知症の成り行きについての理解が出来、ホームと一緒に入所へと繋げることが可能となるように認知症について普及活動を行う。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
29	16	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一人ひとりの「得意な事」を職員が把握しており、調理・掃除など、共に作業を行い先人の知恵を授かることも多い。感謝の言葉を必ず伝えるが入居者からの気遣いの言葉を沢山受けている。		
30	—	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	常にホームでの情報を提供し、家族に出来ることはしていただいている。(受診・買い物・散歩等) 家族が持参する農作物や品々を通して入居者の自宅での具体的な暮らしぶりうかがうことが出来関係づくりに役立っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
31	—	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	基本情報シートからこれまでの家族関係を理解した上で支援している。電話連絡は密にし受診は出来る限り家族に付き添ってもらっている。	○	月一回の広報で個別に日ごろの様子を知らせる。
32	—	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に見える地域の方、友人の方ともしっかりとコミュニケーションをとり、共に外出が出来るよう良い関係が継続出来るよう支援している。		
33	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるように努めている	入居者の個性を考慮しながら他の入居者とよい関係が作れるように支援できている。入居者同士の部屋の訪問やお世話好きの方とトラブルが生じないように等支え合えるよう努めている。	○	なじみにくい利用者同士でもレク時に声掛け、少しずつ交流が持て、和気藹々の関係が保てるように支援している。
34	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院退所、他の施設に移動された方にも顔を出して様子を見ている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
35	17	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望、温泉や外泊などを家族に伝えている。適切な訴えが困難な方に対しては日常の行動や表情をミーティングで話し合い意向の把握に努めている。	○	日常の会話の中から食べたい物や行きたい場所の希望を聞きだし、実現できるよう努める。
36	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に面談可能な場合は事前に面接を行い、家族の了解を得た上で本人・家族・施設・病院職員から情報を得ている。入居後も家族とは密に連絡を取り合い、家族サイドが過去についての話をしてくれやすいように信頼関係の構築に努めている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
37	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの毎日の状態を良く見て残存能力を把握し、個性を生かしたその人らしい生活が出来るように努めている。	○	出来ることは少しのことで手を出さず配膳・下膳・料理・入浴・行為など出来る限り見守りを行っている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
38	18	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	申し送りノートやカードックスでそれぞれが状況を把握し毎日のミーティングでは職員が知りえた本人や家族の意向を伝達し合い計画に生かしている。		
39	19	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の状態、状況の変化などは必ず個別に記録し、変化が見られるときは担当者の意見を聞いたり必要時にはカンファレンスを行い課題についてチームで話し合い、計画作成に生かしている。		
40	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個人別に日中の様子・ケアの実践などを介護記録に岐路記している。状態変化や要観察事項が共有出来るようにマーカーしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
41	20	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	終末期の場合、利用者と家族が納得出来るまで受け入れを行っており、入院者に対しては、家族と共に医師に面談し、支援について話し合いを行っている。医療機関と連携を取り、往診も行ってもらっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
42	—	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のボランティアの来所があり、民生委員との交流もある。警察には徘徊時協力を消防署とは学習会や避難訓練を通して協力をして頂いている。公民館も家族会などで活用している。幼稚園・小中学生との交流もある。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
43	—	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	他ケアマネージャーと協力し、家族のニーズに答え、介護保険以外のサービスを使えるようにしている。	○	市町村の保健師との接触を図り、生活支援に結びつくサービスが受けられるように支援。
44	—	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	町の在宅ケア研究連絡会に参加している。	○	在宅ケア研究連絡会への参加をもっと積極的に行う。地域包括支援センターとの協働を積極的に行う。
45	21	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、治療希望を伺いかかりつけ医を変更するケースは殆どない。家族が受診の付き添いをされる場合は、利用者の状態報告書を持参して頂いている。		
46	—	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の専門医への相談がスムーズであり、必要時には家族へも病状や予後についての説明を行って貰っている。		
47	—	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	管理者が看護師であり、日常の利用者の健康管理を行っている。夜間帯、休日は電話連絡・相談を行っている。		
48	—	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の際には家族と共に医師から診断結果、治療計画を聞き、退院や治療に対する意見も述べさせて貰っている。本人の情報提供を行っている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
49	22	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人・家族の意向を尋ね、ホームで可能なことと、出来ないことについて説明し、状態変化ごとに意思確認を行っている。急変時の対応などを事前にスタッフ間で共有し、介護に当たっている。		
50	—	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度、終末期の利用者が出た際には、予測される事柄やホームの機能を説明し、家族とスタッフが協力し、支えられるよう取り組んでいる。他者への配慮も行っている。	○	ターミナルケアについての取り組みを今後学習会で学んでいく。
51	—	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居の際には、利用していたサービス機関から情報を貰ったり、ホームから移られる際には情報を渡している。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
52	23	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居時に守秘義務についての誓約書を書いている。言葉かけや対応には注意を払っている。トイレ時、失禁時はさりげなく介助を心がけている。「尊厳」を重んじる事も学習会で勉強しており職員がお互いに配慮のある態度が出来ているかを気を付けている。		
53	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	一緒にかい物に出かけ本人が希望する物を選んでもらっている。活動参加については本人の自由意志を尊重するようにしている。		
54	24	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴時、個人のペースに合わせて見守っている。徘徊時には付く添ったり見守りに努め、行動を束縛しないようにしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
55	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し 理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	家族、入居者の希望を聞き状況に合わせて美容院に行ったりホームに来てもらったりしている。外出時には整容の声掛けをし、着替えは本人の好みの服を共に探し支援している。		
56	25	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者と同じテーブルに着き同じ食事を楽しんでいる。献立表を記入してもらったり配膳、食器洗い等も共にしている。	○	対人関係に支障が無いように席を配慮している。ゆったりした、楽しい雰囲気作りにつとめている。
57	—	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲み物、おやつ等の嗜好品は可能な物はおやつ等の時間に取り入れ足りしている。個人的な好みの物は家族にお願いしている。	○	誕生日には本人の嗜好をとりいれて行事食を作っている。
58	—	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を記録した上で職員が共有しさりげなく誘導介助を行っている。出来る限り紙パンツは使用しないように心がけている。	○	排泄パターンを把握し少しでも失禁をなくすよう努めている。
59	26	○入浴を楽しむことのできる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午前や夕方入浴希望は対応が困難であるが順番などに関しては希望通りにしている。一人づつがゆったりと入浴することが出来るようにしている。拒否がある時は時間を置いたり、コミュニケーションを取ったりと、職員で連携している。		
60	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	睡眠パターンを個別記録に記入し職員が把握している。必要時専門医に受診などし、安心して入眠をして貰っている。ソファや畳で足を挙げ、ゆったり過ごせる時間を設けたりしている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
61	27	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事準備、洗濯干し等得意な事を役割分担してもらう事で自信のある生活が送れるよう支援している。年間行事で楽しみを共有するよう支援している。		
62	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の買い物時は出来るだけ本人に支払いをして頂いている。小銭を所有している人もいる。	○	買い物など、金銭を取り扱う場面をもっと多くする。
63	28	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩等を希望される時は出かけるようにしている。歩行困難な方は車椅子を利用し外出して貰っている。		
64	—	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族と一緒に墓参りや外出、外泊、祭り等に出かけている。また、自宅付近へのドライブも行っている。年間行事を計画し、外出の機会を作っている。事前に家族へも参加を呼びかけている。		
65	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個別に携帯を持っており、本人が希望する時は自由にホームの電話を居室で使用している。		
66	—	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	自由に来所できるように時間の制限はしていない。食事、入浴も一緒に出来るようにしている。居室に限らず好きな場所で過ごしていただいております。一緒に洗濯量等を手伝ってくれる家族もいる。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(4) 安心と安全を支える支援					
67	—	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	心の拘束、言葉の拘束は元より、身体の拘束は、基本的に行ってはならない事にしており、年間学習計画や現場の中で常に指導を行っている。日常的に拘束のないケアを実践しており、事例はゼロです。必要時はマンツーマンケアを行っている。		
68	29	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	毎日の見守り担当者、サポート担当者を決め、自由を奪わないように対応している。また玄関のチャイム音も活用しているが、利用者が玄関に行かれた際にはそっと見守り戸外に出られた時は付き添っている。名札に地域への協力依頼を入れている。		
69	—	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜を通して、1名以上の職員がホール、キッチンに居て利用者の行動把握に努めている。業務分担で、見守り担当者が責任を持ち行っている。夜間帯は、ユニット間で協力し合っている。		
70	—	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	危険な薬品等は利用者の目につかない場所に保管している。利用者の状態に応じて危険があるものは置かないようにしている。		
71	—	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止についての学習会を行っている。ヒヤリハット報告書を活用し、事故の再発防止に努めている。日々のミーティングの中で個々の想定される危険性について話し合い、危険防止に努めている。		
72	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルがあり、定期的に学習、訓練を行っている。消防署員から救急救命の指導を受けている。予測される変化に対しては、その都度、対処方法を伝えている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
73	30	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常用食料、備品を準備しており、避難マニュアルもある。避難訓練も消防署と一緒にまた、単独にも行っている。消火器、自動火災通報器の点検を行っている。避難経路には物を置かないようにしている。	○	近隣住民に非常時の協力依頼を行っているが、避難訓練を行ってはいないので取り組みたい。
74	—	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	普段よりリスクについては家族に伝えており家族の意見を尊重している。家族からの拘束等の要望はない。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
75	—	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェックや変化について看護師が報告を受け、アドバイスを行っている。介護記録にマーキングを行い、職員全体でフォローするようにしている。総合援助記録を活用している。医師への状態報告書を出している。		
76	—	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報書やカードックスの使用、薬剤一覧表で薬の内容や用法を把握している。服薬時は2名で確認している。		
77	—	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	自然排便を促すために食事は野菜を多く取り入れている。体操や水分補給にも力を入れている。		
78	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアは出来るだけ本人にして貰っているが、一人ひとりに合わせて声掛け、付き添い、介助等行っている。入れ歯の管理は確実にしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
79	31	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量をチェックし表につけ把握している。水分摂取量もチェック、記入し補給に努めている。利用者の疾患や嗜好を表にし毎月の体重測定からも状態を観察している。	○	個人の疾患や状態に応じて量や塩分の調整を行っている。
80	—	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	入居に際して、結核の罹患の有無をチェック。感染対策マニュアルがあり活用している。また学習会や実技を行っている。出勤時、うがい手洗いをし、インフルエンザに対し、予防接種を利用者と共に受けたり来訪者、職員がマスクを着用している。		
81	—	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は出来る限り地元で採れた物を購入、買い物日に在庫チェックを行い、無駄のないように努めている。冷蔵庫は週1回、食器は洗浄器による高温消毒を毎回行い、まな板消毒を毎夕、鍋等にはキッチンペーパーを使用している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
82	—	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	家族の協力も得て、畑や花壇を作っている。玄関前に家庭的な郵便受けや表札を設置している。玄関先にも生花を欠かさないように気配りしている。		
83	32	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に草花を飾り季節感を取り入れている。ぬくもりが感じられる写真や行事に合わせた飾り物をしている。食事時は軽音楽を流している。		
84	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居場所作りに関して、3つのコーナーに分かれており、廊下の畳のコーナーは気の合った方達が足を伸ばして集い合ったりしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
85	33	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や小物が置かれ、一人ひとり個性ある空間作りが出来ている。壁には家族との思い出の写真も貼られている。		
86	—	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	乾湿計を設置し、適切な温度と湿度の管理を行っている。建物自体が屋根裏換気システムになっているが、時々窓を開け空気の入替えも行っている。温度は高齢者主体に調整している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり					
87	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ゆったり安全に往来できるよう廊下は広くとっており要所に手摺を取り付けている。個人の状態に合わせてキャリーカートや車椅子を使用している。玄関では靴箱の前に台を置き高齢に配慮している。状態に合わせて居室の家具類は壁際にまとめ広い空間をつくっている。		
88	—	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室やトイレ、風呂場に札や印をつけて迷わないように工夫している。靴箱も名前をつけている。自動点滅のトイレの灯りにも自動である事を明記している。		
89	—	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関周りには鉢植えや植え込み、花畑があり季節の花を植え、育てている。また畑も作っており収穫を楽しんでいる。縁台も日光浴に活用している。	○	庭での日光浴や、時にはおやつ、食事をする機会をつくっているがもっと回数を増やしたい。

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目						
90	—	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の		
				②利用者の2/3くらいの		
				③利用者の1/3くらいの		
				④ほとんど掴んでいない		
91	—	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
92	—	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が		
			○	②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
93	—	○利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
94	—	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
			○	③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
95	—	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		①ほぼ全ての利用者が		
			○	②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
96	—	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		①ほぼ全ての利用者が		
			○	②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんど掴んでいない		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果							
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)							
97	—	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と		②家族の2/3くらいと		③家族の1/3くらいと		④ほとんどできていない
98	—	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように		②数日に1回程度		③たまに		④ほとんどない
99	—	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている		②少しずつ増えている		③あまり増えていない		④全くいない
100	—	○職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が		②職員の2/3くらいが		③職員の1/3くらいが		④ほとんどいない
101	—	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が		②利用者の2/3くらいが		③利用者の1/3くらいが		④ほとんどいない
102	—	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が		②家族等の2/3くらいが		③家族等の1/3くらいが		④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・衛生管理に力を入れている ・外出の機会を多くとっている ・地域の人達との交流がある ・家庭的な雰囲気作りが出来る